

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
近畿医療専門学校		平成20年3月24日		清原 伸彦		〒 530-0047 (住所) 大阪府大阪市北区西天満5-3-10 (電話) 06-6360-3003				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人近畿医療学園		平成20年3月24日		小林 英健		〒 530-0047 (住所) 大阪府大阪市北区西天満5-3-10 (電話) 06-6360-3003				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	柔道整復学科 昼間部		平成21(2009)年度	-	平成29(2017)年度				
学科の目的	本校、柔道整復学科は、柔道整復師として必要な専門的知識及び技術等身につけ、社会に貢献し得る人間性豊かな人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 柔道整復師 中退率: 12.8%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,892 単位時間	1,760 単位時間	128 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	704 単位時間	
				115 単位	81 単位	8 単位	4 単位	0 単位	22 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
360 人	216 人	0 人		0 %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		77 人							
	■就職希望者数(D)		62 人							
	■就職者数(E)		45 人							
	■地元就職者数(F)		28 人							
	■就職率(E/D)		73 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		62 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		58 %							
	■進学者数		15 人							
	■その他									
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院 接骨院 鍼灸整骨院 介護施設など										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	http://www.kinkaisen.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)		総授業時数		2,772 単位時間					
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		66 単位時間					
				うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
				うち必修授業時数		2,772 単位時間				
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		66 単位時間				
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
		(B: 単位数による算定)		総授業時数		115 単位				
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		3 単位				
				うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位				
				うち必修授業時数		115 単位				
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		3 単位				
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位				
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				5 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				5 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人					
	計				11 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現在柔道整復師が活躍する最新のニーズに対し、現場で施術所経営を行っている企業と協力し、教育課程編成委員会を通じ、関連企業や団体より意見をいただきながら、実践に即した授業を展開していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

組織図に則り設置。教育課程編成委員会で審議された内容に関しては、校務運営会議にて再度審議し、各部署に必要な情報の提供を行う。各部署は、提供された情報を参考に会議等を通して教育の質の向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
黒田 佳秀	日本柔整鍼灸革新会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	①
金本 博明	日本セラピー株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
森本 崇志	株式会社KMC	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
清原 伸彦	近畿医療専門学校 校長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	—
藤原 光	近畿医療専門学校 教務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
西堀 健司	近畿医療専門学校 事務長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
上野 雅洋	近畿医療専門学校 柔道整復学科学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月27日 13:30～14:30

第2回 令和5年3月20日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

多様化する患者の疾病構造を、現場の第一線で活躍されている先生から情報をもらい、その情報に沿った内容を吟味し、授業展開を再考している。(教員と関連企業との打ち合わせは不定期に必要なに応じて行っている)場合によっては、学外授業(セミナー等)を行い、学生らに早期から現場の情報を知ってもらう工夫をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の医療現場で求められる技術や知識を養う授業において柔道整復師に関する法律の規定に準じる臨床経験豊富な柔道整復師等に担当いただき、現場の求める人材の育成に役立たせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療現場のニーズに即した内容を打合せのもとに行っていく。主に現場で使われている各種施術法を伝授していただいている。また、必要に応じて、企業と教員が意見交換を行っている。

正規のカリキュラム外で、実習見学先として本校学生に勉強の機会を与えてもらっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔整実技Ⅲ	下肢の骨折・脱臼の評価から整復・固定まで一連の実技を、臨床家の先生から学ぶ。中でも、評価の方法として、柔道整復師が唯一取扱いできる、超音波画像についても、教授している。	森田鍼灸整骨院
柔整実技総合実習Ⅲ	学校・接骨院・障害福祉事業の運営をしており、レセコンシステムおよびレセプト請求代行サービスなどの経営サポートからの視点による現場知識と技能を教授している	株式会社 健生

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

それぞれに期待する専門分野に関する知識を向上させるため、研修に参加させていく。
「教科科目」「教務事務」「学生指導」と専門分野を分け、それぞれに合った研修会に参加させる。
研修会への参加は、校長、副校長、教務部長、学科長で協議した上で、適示指示する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「 64回 教員研修会 」	連携企業等: 全国柔道整復学校協会
期間: 令和4年9月18日・19日	対象: 専科教員
内容: 柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷	

研修名: 全国病院理学療法協会 伝達講習会	連携企業等: 全国病院理学療法協会
期間: 令和5年3月12日	対象: 専科教員
内容: 大腿骨近位端骨折の予防に向けて	

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員のための指導力向上セミナー	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間: 令和4年9月29日	対象: 専任教員
内容: 共通の目標に向かって助け合いながら主体的に学ぶ学生集団をつくる	

研修名: 人権教育研修会	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間: 令和4年10月4日	対象: 専任教員
内容: 「生徒との関係性を築く」 カウンセリングアプローチ	

研修名: 人権教育研修会	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間: 令和5年2月9日	対象: 専任教員
内容: 発達障がいの理解と就労を見据えた支援	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第15回大阪学術大会	連携企業等: 公益社団法人 日本柔道整復師会
期間: 9月30日・10月1日	対象: 専科教員
内容: 橈骨遠位端骨折 エコー 整復固定	
研修名: 第34回日本小児整形外科学会	連携企業等: 日本小児整形外科学会
期間: 令和5年11月23日・24日	対象: 専科教員
内容: 小児整形外科医にできること	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 専門学校向け教学セミナー	連携企業等: 株式会社進研アド
期間: 令和5年7月21日	対象: 専科教員
内容: 2024年度入学性に求められる学生指導とは	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として、本校教職員、業界の実務者、卒業生、地域の方と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育環境等について評価し、教育理念、学校運営、教育活動、学生支援などの改善の参考とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	教育活動、学科の特徴
(3) 教職員	教育活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果、各種取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費について、学費サポート制度
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	法令等の遵守、社旗貢献、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kinkiisen.ac.jp/>

公表時期: 令和5年5月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		健康科学	栄養の分野で明らかにされた科学的事実や、人々の疾病予防と健康増進に役立てるための理論と方法を学ぶ。	1	32	2	○			○			○	
2	○		社会体育Ⅰ	健康の増進に関する課題について学習し健康について考える	2	32	2	○			○			○	
3	○		社会体育Ⅱ	健康の増進に関する課題について学習し健康について考える	2	32	2	○			○			○	
4	○		社会科学Ⅰ	医療従事者として知っておきたい経済情報、情報管理の仕方について学ぶ。	3	32	2	○			○			○	
5	○		社会科学Ⅱ	医療従事者として知っておきたい経済情報、情報管理の仕方について学ぶ。	3	32	2	○			○			○	
6	○		人文科学Ⅰ	簡単な日常会話、英作、リスニングをバランス良く学習し、英語の基礎的な能力向上を図る。また、患者とのコミュニケーション方法について学ぶ。	1	32	2	○			○			○	
7	○		人文科学Ⅱ (コミュニケーション)	医療英会話を基本としてコミュニケーションと対人関係についての知識を学ぶ	1	32	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	医療の基本となる解剖学の概説と、柔道整復師にとって施術上の基盤となる運動系を学び、骨を中心として、筋および靭帯の名称や機能、各関節の動きなどを理解する。	1	32	2	○			○		○		
9	○		解剖学Ⅱ	各細胞を維持するためには、身体に酸素や栄養物を補給し、その代謝により生じた炭酸ガスおよび老廃物の除去が必要となる。そのための輸送路である血管およびリンパ管といった脈管系について理解する。	1	32	2	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅲ	人体解剖学の概説。生命を維持するエネルギー産生に必要な酸素の吸収および代謝により生じる炭酸ガスの排泄をおこなう呼吸器について理解する。	1	32	2	○			○			○	
11	○		解剖学Ⅳ	人体を構成する諸組織や各器官の情報連絡ならびに調整をおこなう内分泌系と神経系について学習し、特殊感覚である視覚、聴覚、嗅覚および味覚などの感覚器について理解する。	1	32	2	○			○			○	
12	○		解剖学Ⅴ	摂取した栄養の吸収および排泄をおこなう内臓機能である消化器の作用と、種族の維持をはかるための器官である生殖器の働き、妊娠と分娩について理解する。	1	32	2	○			○			○	

13	○		解剖学Ⅵ	医療の基本となる解剖学の概説と、柔道整復師にとって施術上の基盤となる運動系を学び、筋を中心として、骨および靭帯の名称や機能、各関節の動きなどを理解する。これにより、体表解剖および映像解剖への理解も深める。	1	32	2	○			○		○		
14	○		生理学Ⅰ	生理学の基礎となる、人体とそれを構成する各要素について学習し、とくに血液の役割が人体の機能についてどのように作用しているかについて理解する。	1	32	2	○			○			○	
15	○		生理学Ⅱ	生体を維持する体液と、機能を調整かつ身体内外の環境変化に対処反応する二大調整系のひとつである神経系の機能について学習し、筋肉の機能、感覚の生理学についての理解を深める。	1	32	2	○			○				○
16	○		生理学Ⅲ	消化と吸収による栄養と代謝。それに伴う体温とその調節および尿の生成と排泄といった人体の機能、身体内外の環境変化に対処反応する二大調整系のひとつ内分泌系の機能、生殖、骨の生理学について理解を深める。	1	32	2	○			○				○
17	○		生理学Ⅳ	心臓の機能による血管系およびリンパ管系ならびに体液性調整などの循環の生理学、呼吸器の機能的構造と換気のしくみについて理解する。	1	32	2	○			○				○
18	○		生理学Ⅴ（高齢者の生理学的特徴・変化）	高齢者への施術に当たり、高齢者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、高齢者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などについて学習する。	2	32	2	○			○				○
19	○		生理学Ⅵ（競技者の生理学的特徴・変化）	競技者への施術に当たり、競技者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、競技者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などについて学習する。	2	32	2	○			○				○
20	○		運動学	運動力学、各筋における運動作用について学習することで、姿勢、歩行、運動発達などの正常および異常運動の理解を深める。	1	32	2	○			○				○
21	○		病理学概論Ⅰ	総論として、病気の発生、経過、状態を学習することで、疾患を持った状態と健康な状態との違いについての理解を深める。	2	32	2	○			○				○
22	○		病理学概論Ⅱ	各論として、病気の発生、経過、状態を学習することで、疾患を持った状態と健康な状態との違いについての理解を深める。	2	32	2	○			○				○
23	○		一般臨床医学	診察法（問診、視診、打診、触診、聴診など）を学習することで、正常および異常についての理解を深め、柔道整復師として各疾患の特徴、メカニズム、原因、症状についての理解を深める。	2	32	2	○			○				○
24	○		整形外科学	整形外科的な診察法および検査法を学習することで、整形外科的疾患の特徴や症状などに対する整形外科的アプローチについて理解する。	2	32	2	○			○				○
25	○		外科学概論	外科的な診察法および検査法を学習することで、外科的疾患の特徴や症状などに対する外科的アプローチについて理解する。	2	32	2	○			○				○

40	○		柔道整復理論 V	国家試験の出題内容は柔道整復師として必要不可欠の知識である。専門分野の復習と過去問題の演習を行うことで、国家試験に合格できる実力をつける。	3	64	2	○			○			○
41	○		柔道整復理論 VI	国家試験の出題内容は柔道整復師として必要不可欠の知識である。専門分野の復習と過去問題の演習を行うことで、国家試験に合格できる実力をつける。	3	64	2	○			○			○
42	○		柔道整復学各論 I	上肢の骨折を部位別ならびに疾患別に学び、発生機序、症状、整復法、固定法および後療法を柔道整復理論に基づいて理解する。また、実際の症例をあげることで、臨床に基づいた評価と治療法について考察する。	1	64	2	○			○			○
43	○		柔道整復学各論 II	下肢の骨折と脱臼を部位別ならびに疾患別に学び、発生機序、症状、整復法、固定法、後療法を柔道整復理論に基づいて理解する。また、実際の症例をあげることで、臨床に基づいた評価と治療法について考察する。	2	64	2	○			○			○
44	○		柔道整復学各論 III	下肢の軟部組織損傷を部位別ならびに疾患別に学び、発生機序、症状、整復法、固定法、後療法を柔道整復理論に基づいて理解する。また、実際の症例をあげることで、臨床に基づいた評価と治療法について考察する。	2	64	2	○			○			○
45	○		柔道整復学各論 IV	身体各部位での圧痛発生部位から推測される疾患および損傷を判断するための整形外科的徒手検査法や測定法の意義・技能について考察する。	3	64	2	○			○			○
46	○		柔道整復学各論 V	柔道整復学総論は国家試験において必修科目である為、第1学年次の学習内容を復習し問題演習を行うことで、国家試験に合格できるだけの知識を修得する。	3	64	2	○			○			○
47	○		柔道整復演習 I	上肢の骨折はそれぞれ特有の症状を呈する。それらの症状を判断材料として鑑別するために必要となる基礎的知識を確認し、各部位の症状から想定される疾患、その疾患を判断するための整復固定法の知識と技能を修得する。	2	64	4	○			○			○
48	○		柔道整復演習 II (適応の臨床的判定)	臨床現場に出たときに、患者に対して何もできない柔道整復師も少なくない。まずは何を聞いて、触れて、評価をするのかということを知っておく必要がある。医療面接をはじめ触診法および評価法などの理論と方法を修得する。	3	64	4	○			○			○
49	○		柔整実技 I	柔道整復術を学ぶ上で必要となる医療用語および専門用語を理解する。そのうえで、身体のランドマークとなる骨やアプローチする筋への触察法、関節可動域測定法を修得する。	1	64	2				○	○		○
50	○		柔整実技 II	実際に使用する衛生材料に触れることで名称や使用法を学習する。外固定の基本である包帯や晒、三角巾などの軟性材料を用いて各損傷部位の状況に応じた固定法の知識と技術を修得する。	1	64	2				○	○		○
51	○		柔整実技 III	実際に使用する衛生材料に触れることで名称や使用法を学習する。厚紙やシーネ、ギプスなどの硬性材料に至る様々な固定材料を用いて各損傷部位の状況に応じた固定法の知識と技術を修得する。	2	64	2				○	○		○ ○

52	○		柔整実技Ⅳ	下肢の骨折脱臼および軟部組織損傷は、それぞれ特有の症状を呈する。それらの症状を鑑別するために必要となる基礎的知識と超音波を用いた評価法について学習し、各損傷に対する検査法、整復法および固定法を修得する。	2	64	2			○	○	○		
53	○		柔整実技Ⅴ	柔道整復師認定実技試験に対応した整復動作および検査法を修得する。	3	64	2			○	○	○		
54	○		柔整実技Ⅵ	上肢の脱臼および軟部組織損傷は、それぞれ特有の症状を呈する。それらの症状を鑑別するために必要となる基礎的知識を学習し、各損傷に対する検査法、整復法および固定法を修得する。	3	32	1			○	○	○		
55	○		柔整実技Ⅶ	柔道整復師認定実技試験に対応した包帯法および副子固定法ならびにテーピングを修得する。	3	64	2			○	○	○		
56	○		柔整実技総合実習Ⅰ (外傷の保存療法)	柔道整復師として備えるべき外傷性疾患への対応能力の強化のため、外傷の保存療法についての教育の充実を図り、外傷の経過および治療判断に関して修得する。	3	32	1		△	○	○	○		
57	○		柔整実技総合実習Ⅱ (物療の取り扱い)	柔道整復領域で使用する物理療法機器等の原理、作用などを学び、その適切な取扱いに関して修得する。	3	32	1		△	○	○	○		
58	○		柔整実技総合実習Ⅲ (高齢者の外傷予防)	柔道整復師の社会的要請の一つである高齢者の外傷予防に対し、具体的な外傷予防の手法について修得する。	3	32	1		△	○	○	○		
59	○		柔整実技総合実習Ⅳ (競技者の外傷予防)	柔道整復師の社会的要請の一つである競技者の外傷予防に対し、具体的な外傷予防の手法について修得する。	3	32	1		△	○	○	○		
60	○		臨床実習Ⅰ	臨床の基礎となる患者への接し方から、触察、検査法、ひいては施術録の記載方法について修得する。	1	45	1			○	○	○		
61	○		臨床実習Ⅱ	臨床でよくみられる疾患の中から、いくつかを例に挙げてフォローチャートなどを使いながら問診から疾患の判断ひいては治療法までの評価の流れを修得する。	2	45	1			○	○	○		
62	○		臨床実習Ⅲ	骨折脱臼および軟部組織損傷における固有症状から損傷を推測し、損傷を鑑別するための徒手検査法なを行う。判断した損傷に対する整復法および固定法の技能を修得する。	2	45	1			○	○	○		
63	○		臨床実習Ⅳ	客観的指標を得るために、筋骨格系だけにとらわれず、神経学をからめて学習する。なかでもOSCEの実習を取り入れ、症例を決めた上で、一人で最初から最後まで施術することを体験させ、柔道整復師としての知識および技術を修得する。	3	45	1			○	○	○		
合計					63 科目			2772 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:		1 学年の学期区分	3 期
履修方法:		1 学期の授業期間	0 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。